



第2章

地域福祉に関する桐生市の現状

第 1 節 桐生市の現状

地域福祉計画及び地域福祉活動計画につきましては5年計画です。このことから、比較の年は平成12年から5年ごとで、最終は平成26年にしています。基準日は各表に記載しました。

1 人口及び世帯数の状況

桐生市の人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加しています。

	人口（人）			世帯数（世帯）
	男性	女性	計	
平成 12 年	55,832	59,602	115,434	41,868
平成 17 年	61,796	66,241	128,037	46,647
平成 22 年	58,765	62,939	121,704	46,688
平成 26 年	57,259	61,630	118,889	49,935

*平成 12、17、22 年は国勢調査（10 月 1 日現在）

平成 26 年は住民基本台帳及び外国人登録（9 月 30 日現在）から作成。

2 少子・高齢化の状況

（1）年齢階層別人口

桐生市の15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は、ともに減少傾向にあり、これに対し65歳以上の人口は構成比3～4%ずつの増加傾向にあります。

（上段：人、下段%）

	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上	不詳	計
平成 12 年	14,943 (12.9)	75,739 (65.7)	24,728 (21.4)	24 -	115,434 (100.0)
平成 17 年	16,309 (12.7)	80,226 (62.8)	31,429 (24.5)	73 -	128,037 (100.0)
平成 22 年	14,353 (11.8)	72,413 (59.5)	34,625 (28.5)	313 (0.2)	121,704 (100.0)
平成 26 年	12,908 (10.9)	67,978 (57.1)	38,003 (32.0)	- -	118,889 (100.0)

*平成 12、17、22 年は国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

平成 26 年は住民基本台帳及び外国人登録（平成 26 年 9 月 30 日現在）から作成。

(2) 高齢者人口・ひとり暮らし高齢者

桐生市における高齢化率は平成26年において32%であり、約3人に1人が高齢者となっております。また、ひとり暮らしの高齢者数につきましても年々、増加しています。

(単位：人)

	総人口	高齢者人口	高齢化率	ひとり暮らし高齢者数
平成12年	115,434	24,728	21.4%	2,547
平成17年	128,037	31,429	24.5%	3,944
平成22年	121,704	34,625	28.5%	4,642
平成26年	118,977	38,003	32.0%	5,328

*平成12、17、22年は国勢調査（各年10月1日現在）

平成26年は住民基本台帳及び外国人登録（平成26年9月30日現在）から作成。

ひとり暮らし高齢者数の平成12、17年は8月1日現在、平成22、26年は6月1日現在です。

長寿支援課資料より。

(3) 要支援認定・要介護認定状況

桐生市では、高齢者人口の増加とともに要支援・要介護認定を受けている人も増加し続けています。

(4月1日現在、単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成12年	303	－	535	410	381	331	251	2,211
平成17年	613	－	1,700	835	634	572	445	4,799
平成22年	845	862	1,229	1,212	1,045	838	636	6,187
平成26年	1,019	1,067	1,251	1,356	1,052	974	698	7,417

*平成12、17年については、「要支援」と認定された者を「要支援1」へ記載している。

長寿支援課資料より。

(4) 児童扶養手当受給者世帯状況 (※)

桐生市において児童扶養手当を受けている世帯は、平成22年まで増加しましたが、平成26年では減少しています。

(単位：世帯)

	子ども1人	子ども2人	子ども3人以上	計
平成12年	519	278	55	852
平成17年	578	334	88	1,000
平成22年	689	342	81	1,112
平成26年	655	322	68	1,045

*子育て支援課事務事業報告書から引用。

平成12、17、22年は12月31日現在、平成26年については、平成26年9月30日現在。

子育て支援課資料より。

3 障がい者の状況

(1) 身体障害者手帳の所持者 (※)

桐生市における身体障害者手帳の所持者は、平成22年まで増加しましたが、平成26年では若干減少しています。

(3月31日現在、単位：人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成12年	918	679	608	716	378	253	3,552
平成17年	1,233	752	630	785	324	225	3,949
平成22年	1,548	807	648	887	284	241	4,415
平成26年	1,576	745	602	907	258	228	4,316

*福祉課資料より。

※児童扶養手当・・・父母が離婚するなどして父または母の一方しか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために支給される手当。

※身体障害者手帳・・・身体障害者福祉法に規定する身体障害者であることを確認するため都道府県知事が交付するもの。交付される等級は、重い順に1級から6級に分かれている。

(2) 療育手帳の所持者 (※)

桐生市における療育手帳の所持者は、年々増加しています。

(3月31現在、単位：人)

	A	B	計
平成12年	183	275	458
平成17年	208	346	554
平成22年	275	590	865
平成26年	334	616	950

*福祉課資料より。

(3) 精神障害者保健福祉手帳の所持者 (※)

桐生市における精神障害者保健福祉手帳の所持者は、年々増加しています。

(3月31現在、単位：人)

	1級	2級	3級	計
平成17年	125	80	38	243
平成22年	222	161	42	425
平成26年	228	189	73	490

*福祉課資料より。

※ 療育手帳・・・知的障害者が各種福祉制度の支援を受けやすくするため都道府県知事が交付するもの。障がいの程度として「A（重度）」と「B（中度～軽度）」に分かれている。

※ 精神障害者保健福祉手帳

・・・精神保健及び精神障害者福祉法に規定する精神障害者であることを確認するため都道府県知事が交付するもの。障がいの程度は、重い順に1級から3級に分かれている。

* 本節の各表のうち平成17年6月13日以前の数値は、旧桐生市（旧新里村、旧黒保根村を除く）分についてのみ掲載。

第 2 節 地域の現状と課題

1 地域福祉に関するアンケート調査結果 (市民対象：資料 33～45 ページ)

両計画に地域福祉に関する市民の意見や考え方を把握し、反映させるため、市内居住の 18 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）を対象に市民アンケートを実施。835 人（回答率 41.8%）から回答を得ました。このアンケートは地域福祉に関する市民の意識を調査したもので、結果は次のとおりです。

(1) 近所との関わり

- ・現状の近所付き合いについては、「ある程度付き合っている」、「あまり付き合いがない」で約 8 割を占めていました。このことから近所とは必要以上のつきあいはないということが考えられます。また、1 世代前に比べて付き合いが希薄になっていることが伺えます。

- ・近所付き合いに対する考え方は、「親しく相談したり助け合ったりすることは当然だと思う」、「日常生活で助けになることが多いので必要だと思う」が 7 割以上を占めていました。実際の付き合いがない反面、気持ちは持っているということが伺えます。また、その他で「非常時に必要」との意見もありました。

- ・近所の人の困っている人がいる場合の手助けは、「自ら進んで手助けを行っている」、「求められて手助けをしたことがある」、「心がけているが、機会がない」がほとんどを占めていました。手助けは積極的にする、したいとの気持ちがあると伺えます。

(2) 地域活動

- ・地域活動については、「ある程度参加している」が最も多かったですが、「あまり参加していない」、「まったく参加していない」が半数を占めていました。地域活動については、半々で参加、不参加が分かれていました。地域活動、地域への意識が人によりほぼ正反対に違うということが伺えます。

- ・地域活動の種類は、「地域の祭り、運動会、文化祭」、「清掃活動、公園管理」といった活動が主で、福祉に関する活動については関心が薄い、参加しづらいと考えられます。参加の主な理由としては、義務感や昔から参加しているなど地域の一員としての意識によるものがほとんどでした。

- ・まったく地域活動に参加していない人については、「何を、いつ、どこでやっているのか分からないから」といった地域の人全員に情報が届いていないことが一番多く、続いて「他にやることが多い」といった個人の都合によるものが多かったです。情報の共有ができていないということが問題のひとつだと考えられます。

（３）福祉情報の入手

- ・福祉サービス等の情報の必要性のあった人は、約３割でした。
- ・情報入手については半分以上が「すぐに入手することができた」となっていますが、「時間がかかったが、手に入れることができた」との回答が約４割あり、福祉情報の提供が不足しているということが伺えます。
- ・情報入手先については、公的機関の窓口、市の広報紙など、回答者の約４割が行政から発信されている情報に依存していることが伺えます。また、民生委員やケアマネージャーなど身近な福祉関係者にも頼っていますが、地域福祉の推進拠点である社会福祉協議会へ頼ることが少なく、社会福祉協議会について、市民の認識が薄いことがわかります。
- ・今後の情報入手方法としては、市に頼りたいとの意見が多く、福祉情報の入手について時間がかかったり、わからないことがないように充実した提供方法の研究が必要であると考えられます。また、社会福祉協議会の役割を広く周知する必要があります。

（４）困りごとの相談

- ・暮らしのなかで困ったときに、誰かに相談したい人がほとんどでした。
- ・相談したい相手としては、「家族や親せき」が最も多く、続いて「友人・知人」でした。ほとんどの人が困りごとが起こったときは身近な人に相談し、それから公的機関に相談するものと考えられます。
- ・地域の相談員民生委員・児童委員については、ほとんどの人が関わったことがないとのことでした。また、民生委員・児童委員に関わったことのある人は、日常の困りごとや医療・介護の相談、福祉サービスの情報を提供してもらったなどとなっており、地域の相談員として十分、活用しているということが伺えます。

（５）福祉サービスの利用

- ・福祉サービスを利用したいと思ったことがあったかについては、「なかった」が半数以上でしたが、「あった」も４割の回答がありました。本市では高齢者が多いため福祉サービスへの相談事が多いことが伺えます。実際の利用については、ほとんどが「家族が利用した」ということで、高齢者家族が利用していることが伺えます。
- ・利用するときに困ったことでは「とくになかった」の比率が大きかったですが、項目ごとにそれぞれ困ったことはあるようでした。これは福祉制度等がすべてを網羅していないことを裏付けるものであると考えます。
- ・サービスを利用しなかった理由については、「家族で対応できた」が３割近くあるが、「サービスの利用方法が分からなかった」との回答も３割近くあることから、福祉サービスの更なる周知が必要であると考えられます。

(6) ボランティア・市民活動

- ・ボランティアや市民活動は半分以上が「活動したことがない」でした。また、「以前、活動していたことがあるが、現在はしていない」との回答も多く、現在、活動していない人はアンケートを取った中で9割を越えていました。
- ・している（していた）活動の種類は、「地域での清掃活動」や「自治会、子ども会、PTAに関する活動」が多く、身近で参加しやすい活動には多く参加している（できる）ことが伺えます。反面、福祉に関する活動については、参加が少ないことが伺えました。
- ・活動のきっかけとしては、「地域をより住みやすいものにしたいから」、「社会や他人のためになる活動をしたいから」と自主的な活動の意識のある回答が半数近くでありましたが、「持ち回りの当番制となっていたから」、「友人・知人に誘われたから」といった他から促された形の活動の回答も多かったです。
- ・活動をしたことがない理由としては、「何を、いつ、どこでやっているのか分からないから」といった、情報の必要な人、ほしい人に届いていないことが一番多く、情報の伝達できていないということが問題のひとつだと考えられます。

(7) 安全・安心な暮らし

- ・災害時避難行動要支援者名簿については、8割以上の人が知らなかったという結果でした。
- ・災害時の災害弱者の支援者については、「分からない」という人が半数近くでしたが、「登録されてもよい」という人も次に多かったです。災害時に協力したい気持ちを持っている人たちも多くいるということが伺えます。また、「登録されたくない」、「分からない」と回答した人は、「災害時に自分が支援できるかわからないため」が最も多く、次に「制度の内容がわからないため」で、制度の周知が徹底していないことが伺えます。続いて、「災害弱者をどう支援していいかわからない」という回答も多く、支援に対する知識の啓発も必要であると考えられます。
- ・虐待、家庭内暴力などを見たり、聞いたりしたことがある人でそのときどうしたかについては、「家庭や近所で話をした」という回答が多く、個人では身近な人に話をする程度で公的な機関等にはあまり連絡はしないことが伺えます。

(8) これからの福祉に求めるもの

- ・福祉の担い手としては、回答が特に多いものは見当たりませんでしたが、「行政機関」が最も多い結果でした。また回答では「家族・親せき」、「福祉事業者」といった身近な人たちや専門の事業者など幅広い人が担い手としてふさわしいとあることから、これからの福祉は地域全体で担う必要があるとの意識が伺えます。
- ・桐生市の優先的施策としては、「在宅サービスの充実」が最も多く、次に「福祉施設の充実」、「市民がともに支え合う仕組みづくりへの支援」、「相談窓口の充実」でした。このことは、現施策の情報提供をさらに充実しなければならないということと、今後、地域福祉計画や他の各計画に生かしていかなければならない回答であると考えられます。

2 地域福祉に関するアンケート調査結果 (福祉団体関係者対象：資料 46～49 ページ)

両計画に地域福祉に関する福祉団体関係者の意見や考え方を把握し、反映させるため、推進委員会に関係する福祉団体の長など 121 人を対象にアンケートを実施。66 人（回答率 54.5%）から回答を得ました。このアンケートは地域福祉に関する福祉団体関係者の意識を調査したもので、結果は次のとおりです。

(1) 活動内容

- ・活動の分野としては、「高齢者・障がい者の福祉活動」が多く、その他には「地域交流」活動が多くみられました。
 - ・活動の種類は、「親睦・交流」が多く、「行事への参加や人材派遣」、「相互の助け合い」など交流活動が主にみられました。
 - ・活動の頻度としては、「月に 1～3 回」、「週 1～3 回」が多く、定期的に活動をしている様子が伺えました。
 - ・活動地域としては、「市内」を中心に展開している様子が伺えました。
 - ・交流のある団体としては、「社会福祉協議会」が最も多く、これは社協が地域福祉の推進母体であると同時にボランティア団体などの活動を中心に運営しているものと考えられます。また、「町会、自治会」、「老人クラブ、婦人会」、「公民館」といった地域に密着している団体との交流が見られ、地域を中心に活動が行われている様子が伺えます。
 - ・地域活動を推進するうえでは、「地域の住民同士の付き合いが薄くなってきている」ことで活動が思うに任せられないことや「活動のマナー化」で退嬰的になっていること、また、「メンバーが忙しく」いつも同じメンバーでの活動になっているということが問題になっているようでした。
- また、「支援を必要としている人などの情報が得にくい」や「情報を提供する場や機会がない」など情報を発信する側の問題もあると考えられます。

(2) これからの地域福祉活動

- ・活動を活性化させる施策としては、「情報の PR」や「いつでも活動に参加できる仕組みづくり」、「活動リーダーの養成」などが多くの回答を得ました。これは個人個人に対する施策がさらに必要であると考えられます。

(3) その他福祉団体関係者主な意見

- ・自分たちにできることを継続して取り組むことが大切である。また、団体と連携し、活動することが有効だと思う。
- ・核家族化で世代間交流が減少しているなかで、交流を考慮した活動を進めればよいと思う。
- ・地域の人々が助け合う仕組みづくりを構築すると良いと思う。そういった啓発（広報など）をするべきだと思う。

3 桐生市地域福祉活動計画地区別懇談会の結果 (資料 50～61 ページ)

計画作成の過程で公民館などにおいて地区別懇談会を実施し、新たな地域福祉課題の把握及びその解決策などについて話し合い、意見をいただきました。地域包括支援センター圏域（新里、黒保根地区は別開催）で6回開催し、自治会役員、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員で構成され、延べ283人が参加しました。

(1) 地区別懇談会内容

・地区別懇談会は社会福祉協議会が主催し、「①第1次計画の評価について」、「②地域福祉課題の重点項目について」、「③誰がどう担うか、解決に向けて」の項目で話し合われました。主な内容は次のとおりです。

①第1次計画の評価について

- ・計画について知らなかった。
- ・サロン活動が活発になった。

②地域福祉課題の重点項目について

- ・単身高齢者及び高齢者のみの世帯への支援。
- ・サロン活動の充実が必要。新規参加者の取り込み。
- ・「元気おりおり体操」の参加者増加。
- ・災害時の要支援者の支援。
- ・福祉情報が必要な人に提供されていない。

③誰がどう担うか、解決に向けて

- ・既存のネットワークを活用していく。
- ・サロン等を活用し、地域住民同士が知り合いになる。

このようなことを踏まえ、地域福祉活動計画に反映させて事業や施策を展開していきます。



地区別懇談会の様子